

3 平成27年第4回越知町議会定例会 会議録

平成27年9月11日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 平成27年9月16日（水） 開議第3日

2. 出席議員 （9人）

1 番 小田 範博	2 番 武智 龍	3 番 市原 静子	4 番 高橋 丈一	5 番 斎藤 政広
6 番 岡林 学	7 番 山橋 正男	8 番 欠 員	9 番 西川 晃	10 番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林 直久	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町 長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 山中 弘孝	教育次長 上田 和浩
総務課長 織田 誠	会計管理者 大原 孝司	住民課長 西川 光一	環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一	産業課長 高橋 昌彦	企画課長 中内 利幸	危機管理課長 片岡 雅雄
建設課長 前田 桂蔵			

6. 議事日程

第1 議案質疑（認定第1号～報告第6号）

第2 討論・採決

- 認定第 1号 平成26年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 平成26年度越知町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 平成26年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 平成26年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成26年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成26年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 平成26年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 平成26年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 平成26年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成26年度越知町水道事業会計決算認定について
- 承認第 6号 専決処分（第9号）の報告承認について

第3 議案質疑（議案第52号～議案第60号）

第4 討論・採決

- 議案第52号 越知町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第53号 越知町手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第54号 越知町立小学校設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第55号 越知町立公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第56号 平成27年度越知町一般会計補正予算について
- 議案第57号 平成27年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 議案第58号 平成27年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 議案第59号 建設工事委託に関する契約（協定）について

議案第60号 工事請負契約の締結について

第5 発議

発議第15号 伊方原発についての「公開討論会」の開催を求める意見書

発議第16号 「安全保障関連法案」について慎重審議を求める意見書

第6 議員派遣

第7 委員会の閉会中の継続調査

開 会 午後 2時00分

議 長（斎藤政広君）平成27年9月定例会、開議3日目の応召御苦勞様です。本日は池監査委員にも御出席をいただいております。よろしくお願ひ
します。出席議員は9人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議 案 質 疑（認定第1号から報告第6号）

議 長（斎藤政広君）日程第1 認定第1号 平成26年度越知町一般会計歳入歳出決算認定についてから、報告第6号 資金不足比率報告書につい
てまでの13件を一括して議題とし、議案質疑を行います。議案質疑はありませんか。7番、山橋議員。

7 番（山橋正男君）付属書類です。付属書類の基金の関係でございます。委員会になりますか、よろしくお願ひいたします。26、27ページの越
知町育英基金、それと片岡育英基金、小田原育英基金についての質問でございますけど、まず最初でございますけど、各基金についてございま
すけど、貸し付けたお金でございますが、その返金、返還金でございますけど、滞りなく金額が還元されておりますか、ご質問します。付属書類
の、付属書類開けて、もっと聞きたいことがあるけ、1番最後。

議長（斎藤政広君）1番厚い綴りの後ろのほうにあります。1番厚い綴りの後ろのほうに。執行者答弁は。上田教育次長、答弁。教育次長（上田和浩君）山橋議員にお答えします。申し訳ありません、滞りなく全てが完済されているかということですが、100パーセントは入っていないと思います。細かいところは申し訳ないですが、わかりません。（「ちょっと議長休憩で。」の声あり）

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時05分

議長（斎藤政広君）再開します。今、数字を調査中ですので、他に質問があれば。山橋議員、他の件でもけっこうですよ。7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）議長からちょっと話がありましたが、報告第5号の健全化判断比率報告書についての質問でございます。監査委員からの概要とか、結果についての意見書がでておりますけど、この実質赤字比率と連結実質赤字比率。これは健全化、これ下に書いてるので健全化基準を下回っており心配はないと思いますので、この実質公債比率ですかね、これ借金返済の割合だと思いますけど、これの6.4パーセントについて。それと次の将来負担比率、これは350パーセント以上で早期健全化団体となるようでございますけど、この31パーセントについてでございますけど、ただ、このパーセントなかなか、公債比率の6.4、それから将来負担比率の31.0パーセントというのがなかなかわからないわけでございます、越知町だけでは。これを県内34か、34市町村ですかね、34市町村の中でどれぐらいの比率ですかね、比率はどのぐらいの順位になるかお答えをお願いします。

議長（斎藤政広君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）山橋議員にお答えします。まず、実質公債比率ですが、26年度の県内市町村の統計は出ておりませんので、25年度の数値に当てはめた場合どれぐらいの位置にあるかということでお答えさせていただきます。本年度の6.4パーセントは、去年度の、25年度の数値で当てはめると、県内で上から6番目の位置になります。いいということです。将来負担比率につきましては、同じく25年度でいくと、31パーセントは県内で24番目の位置になります。なお、実質公債比率ですが、前年度は8番目でした。が、今年は当てはめると数字は6番目になります。将来負担比率につきましては、前年が20番目でしたが、今年は24番目で下がっております。ちょっと起債っていうか、借金の残高が増え

た分と交付税がちょっと下がった関係で、分母になる部分が減った関係でございます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）実質公債比率については大丈夫と思いますけど、ただこの将来負担比率ですわね、これ24番目にあたるということでございますけど、これについてですね、25年度になりますけど、この比率については、最高の市町村が何パーセントで、最低は何パーセントかちょっとお聞かせ願いたいです。

議長（斎藤政広君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）山橋議員にお答えします。去年度の数値でございますが、将来負担比率の1番いいのが、梶原町で427.3、マイナスの427.3です。1番悪いのが高知市で173.9パーセントです。以上でございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）これについては、財政健全化については心配ないということですね、課長。

議長（斎藤政広君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）はい、山橋議員にお答えします。現状では、まだまだ数値的には大丈夫でございます。ただ、楽観視はできません。どうしてもうちの財政状況は地方交付税等の国からの依存財源に左右される部分が多うございます。そういった部分で、国のそういった政策によって分母となる標準財政規模交付税等が減りますと、こういった数値はぐっと上がったりする可能性はございますので、そういったことも見据えながら財政運営に努めていきたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）他に質疑はありませんか。（「議長、休憩で」の声あり）休憩します。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時14分

議長（斎藤政広君）再開します。6番、岡林議員。

6番（岡林学君）付属書類で1点お聞きをいたします。付属書類の21ページでございます。平成26年度介護保健事業特別会計でございます。

付属の21ページでございます。よろしいでしょうか。これのですね歳出のですね、保険給付費でございますが、24、25、26とですね、24、25は同じぐらいやったんですが、26年度が金額的に、この数字的に見ると3,700万ぐらい少なくなっておりますが、これはどういうふうな内容で3,700万も減少になったのかをお聞きをいたします。

（「すみません、ちょっと確認したいことがあるんですけどかまいませんか。」の声あり）

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時16分

議長（斎藤政広君）再開します。西川住民課長。

住民課長（西川光一君）26年度決算が、給付費が下がった主な原因はですね、療養型の施設給付費の単価がですね、国の基準が下がりました。その関係で施設型の療養給付費、施設へ払う支払が低くなったと。それが主な原因です。

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時21分

議長（斎藤政広君）再開します。山中教育長。

教育長（山中弘孝君）御答弁申し上げます。私の記憶によりますと、まず片岡と小田原は滞納はないと思います。越知町育英基金の中に若干、1名か2名ぐらいは過去の方で、もうだいぶ期間がたっておりますが、その中に1人、2人いるのではないかなというふうに記憶しております。以上です。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7 番（山橋正男君）それと、もう1点でございますけど、今いった片岡育英基金と小田原育英基金はよろしいです。この越知町育英基金についてでございますけど、この9月ですね、9月がその他の月と比べたら、いっぺんに44万6千円というような返還金がきてるんですけど、これはおそらく、その月にたくさん貸したか、これがわからん。それとも、滞っちゃったか、それをいっぺんに払ったかどうか。ちょっとこれもお聞きしたいんですけど。あまりにもひどすぎるんです

議長（斎藤政広君）すいません、休憩します。

休 憩 午後 2時23分

再 開 午後 2時25分

議長（斎藤政広君）再開します。山中教育長。

教育長（山中弘孝君）この9月の44万6千円につきましては、今までの滞納分、あるいは償還を、繰り上げて償還したものと思います。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7 番（山橋正男君）これはこの、9月の返還金については今答弁がございましたので、よろしいです。何名で金額がどれくらいだけは、それもできんか。

議長（斎藤政広君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）さきほど、1、2名というふうに申し上げましたけれども、越知につきましては通算して、今までずっと滞納になっておる者の合計が5名でございます。それから、小田原育英基金のほう、ないと思いますというふうにいいましたが、1名。それから、片岡のほうはない。

（「ちょっと休憩できんろうか。」の声あり）

議長（斎藤政広君）休憩します。

休 憩 午後 2時26分

再 開 午後 2時29分

議長（斎藤政広君）再開します。上田教育次長。

教育次長（上田和浩君）大変遅くなり、申し訳ありませんでした。小田原奨学金の返還が滞ってる分ですが、1名おいでまして、それが通算で77万まだ返還が滞っている方がおいでます。越知の育英基金の償還が滞ってる方ですが、さきほど教育長がいましたように、5人で全部で81万5千円の金額がまだ滞っております。以上です。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）はい、1点だけお聞きをいたします。一般歳出の51ページをお願いをいたします。教育費の関係でございます。一般歳出51ページをお願いをいたします。ここの3目、通学対策費というのがございますが、これのですね、委託料の、でですね運転とそれから、越知小中児童生徒ハイヤー輸送という委託料がございますが、この内容をお聞きをいたします。それから、小学生、中学生が何人がですね、この今ハイヤーを使っておるのか人数もお願いをいたします。

議長（斎藤政広君）上田教育次長。

教育次長（上田和浩君）岡林議員にお答えします。運転のほうですが、シルバー人材センターにバスの運行を委託、運転手のほうを委託しております。それと越知小中児童生徒ハイヤー輸送は、26年度につきましては岡林ハイヤーと大原ハイヤーに桐見川方面について輸送を委託しておりました。人数的なものは今調べますので、少々お待ちください。

議長（斎藤政広君）休憩します。

休 憩 午後 2時32分

再 開 午後 2時38分

議長（斎藤政広君）再開します。上田教育次長。

教育次長（上田和浩君）すいません、大変遅くなりました。先ほどの件ですが、もう1回いいなおします。まず、加枝ヶ谷方面がシルバー人材センターにバスの運転手を委託しておりまして、小学生は0、中学生が3名です。次、明治方面にシルバー人材センターにバスの運転手を委託しておりまして、小学生が9名、中学生が1名、合計10名です。次、横島方面、これもシルバー人材センターにバスの運転手を委託しておりまして、小学

生が9名、中学生が1名、これも10名、合計10名です。次、野老山方面もシルバー人材センターにバスの運転手を委託しておりまして、小学生が1名、中学生が2名、合計3名です。桐見川方面ですが、タクシー会社に委託しておりまして、小学生が2名、中学生が3名、合計5名となっております。以上です。どうも遅くなりまして申し訳ありませんでした。

議長（斎藤政広君）岡林議員よろしいですか。（「はい、いいです。」の声あり）

他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）。質疑なしと認めます。質疑を終結します。

議長（斎藤政広君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）。なしと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決（認定第1号から報告第6号）

議長（斎藤政広君）日程第2 討論・採決を行います。

認定第1号 平成26年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は、認定されました。

認定第2号 平成26年度越知町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は、認定されました。

認定第3号 平成26年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は、認定されました。

認定第4号 平成26年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は、認定されました。

認定第5号 平成26年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は、認定されました。

認定第6号 平成26年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は、認定されました。

認定第7号 平成26年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は、認定されました。

認定第8号 平成26年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は、認定されました。

認定第9号 平成26年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は、認定されました。

認定第10号 平成26年度越知町水道事業会計決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は、認定されました。

承認第6号 専決処分（第9号）の報告承認について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は、承認されました。

なお、報告第5号と報告第6号は議決事件ではありませんので、ここで池監査委員には退席をしていただきます。どうも御苦労さまでした。

ここで、若干休憩をします。10分間休憩します。(池監査委員は退席)

休 憩 午後 2時45分

再 開 午後 2時53分

議 案 質 疑 (議案第52号から議案第60号)

議 長 (斎藤政広君) 再開します。日程第3 議案第52号 越知町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてから、議案第60号 工事請負契約の締結についてまでの9件を一括して議題とします。質疑を行います。質疑はありますか。1番、小田議員。

1 番 (小田範博君) 27年度の補正予算について、事項別明細書でお伺いをいたします。一補事7ページの総務費でございます。これの時間外勤務手当。この時期には大変大きな金額を計上されておると思うんですが、これはこういった事業に使用する目的で計上されておりますか。

議 長 (斎藤政広君) 織田総務課長。

総務課長 (織田誠君) 小田議員に御答弁、お答え申し上げます。時間外勤務手当につきましては、総務課の職員の分で、ふるさと納税の件とか、それから、事業としましてはふるさと納税の分です。それから、上半期の分でいろんな年度替わりの分とか、そういった部分で時間外が多めにありまして、年間予算でちょっとまかないきれない部分がでてまいりました。これからのふるさと納税が増えていく分への事業でございます。以上です。

議 長 (斎藤政広君) 2番、武智議員。

2 番 (武智龍君) 一補事9ページの説明はアバウトでは当初ありましたが、委託料の、企画振興費の委託料の、おち家プロモーション、821万9千円の内訳ですが、おおまかに、何へどれくらいと、これは2つ言うたと思いますけど、ホームページのリニューアルとPRグッズなどを作成したいというふうな説明あったのですが、その内訳を説明してください。

議 長 (斎藤政広君) 中内企画課長

企画課長 (中内利幸君) 武智議員に御答弁申し上げます。おち家プロモーション事業の内訳ということでございまして、金額について、その概算部分について御説明いたします。ホームページリニューアルというところで、400万円を。おち家PRグッズ作成委託で221万9千円を、そして越知町PR広告事業ということで200万円を考えております。なお、ホームページについては、いいましたとおり町外に向けて発信する内容でや

っていきたいと思っております。それと、おち家グッズ作成委託としましては、よコジローグッズ、インタビューボード、Tシャツ、帽子など、そういうところの越知をPRするための、そういうグッズの製作を考えております。それと、県外へ向けてのPR広告では、できれば県外、特に人口の集中する東京に向けて発信をしてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）関連してですが、ホームページに400万ていうたら、私が調べたところですね、黒潮町、四万十町などはほとんど職員でやっていると。四万十町は、その道に詳しいとか、地域おこし協力隊の仕事としてやってもらっていると。協力隊の分ですから、他の仕事もできながらこれをできるわけですね、金額は交付税で支払いますので、非常に効率的に、それから普段の仕事も把握できながらやっていけると思いますが、これを委託しても、越知町の業務内容とか、これ委託、コンサルタントに委託するわけですね、そうすると業務内容を知るために非常に時間もかかる。もしそれを職員も係わろうとしたら、紙ベースで基を作っちゃかんとですよ、なかなか基が知らんものができるのは難しいと思いますが、これ全部どういう業務を委託するわけ。

議長（斎藤政広君）中内企画課長

企画課長（中内利幸君）御答弁申し上げます。現在考えていますのは、ホームページ、今のシステムをわかりやすくするために、システム自体のソフトを替えようというようなことを考えております。ソフトを替えたいということ考えてます。それで、今の中では内に向けての事務の紹介と、町民に向けてのだけになってますので、外に向けて発信するために、写真についても良いものを、仁淀ブルーとかでてきてますので、いろいろ越知の仁淀川とか写真も良いものを使いたいと。またウェブ内容についても、一応デザイナーとか使うなどして、少しいいものを使いたいと。近隣の町村の見てましたら、確かに300万円ぐらいとかいうようなところの概算も参考にさせていただきましたけども、現在日数の狭い中、ない中、それと良いものを、こじやれたものを作ろうと思ひまして、予算の範囲400万円ということで、現在考えておりますけども、執行段階では精査して、中でできるものは中で、写真でもいい写真がありますので、それについては使って、執行段階で精査して使ってまいりたいと考えています。400万円はマックスということをお願いいたします。以上です。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）じゃあもう1つだけ、関連ですが、じゃあ期間というのは1年くらい、年度末まで余裕をみているわけですかね。どれくらいの間でやるんですか。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えします。事業の関係でこれについては、地方創生型の上乗交付分、タイプ2の事業になりますので、3月31日までに完結しなければならないものでありますので、年度末に完成させるようにしたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）3番、市原議員。

3番（市原静子君）27年度の越知町介護保健事業の歳入歳出の分ですが、介補事5ページをお願いします。19分の負担金、補助及び交付金のところでですね、認知症初期集中支援チーム研修受講料と介護支援専門員研修会の負担金がついております。あまり高い金額ではないのですが、これは説明をですね、職員に行かせましたということお聞きしております。これは介護とそういった認知症の方たちの携わる部署の方が行かれたのでしょうか。ちょっとそこのへんをお聞きします。

議長（斎藤政広君）西川住民課長。

住民課長（西川光一君）市原議員にお答えいたします。この認知症初期集中支援チームを立ち上げるのは、28年度、4月から立ち上げるということでございます。それに向けて、この認知症の集中支援チームの研修の受講費8万円でございますが、これは包括支援センターの職員2名。それでこの下ですね、介護支援専門員研修ですが、それは住民課における職員が1名、が受講するその受講料でございます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）3番、市原議員。

3番（市原静子君）センターの2名、そしてこちらの職員っていうのは、やはり今もこういった28年度からも携わっていかれる方ですか。

議長（斎藤政広君）西川住民課長。

住民課長（西川光一君）すいません、センターといいましたけど、包括支援センターのことです。すいません。包括支援センターの職員が2名です。

議長（斎藤政広君）1番、小田議員。

1番（小田範博君）一般会計の同じく、一補事19ページです。幼稚園費の工事請負費、ここにエアコンの設置工事100万円を計上しておりますが、その下の備品を見てみるとエアコンの購入費というのが計上されておりましたが、エアコン本体もこの工事費に含まれておるのかどうか、お聞きをします。

議長（斎藤政広君）上田教育次長。

教育次長（上田和浩君）お答えします。エアコンの設置工事ということで、エアコン自体も含めた工事ということになっております。以上です。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）補正予算でございますが、一補事12ページをお願いいたします。民生費でございます。一補事12ページ。児童福祉施設費、報償費でございますが、これ10万円、大きなお金じゃないんですけども、講師等の謝礼金ということですが、どのような講師を依頼をする予定なのかをお聞きいたします。

議長（斎藤政広君）上田教育次長

教育次長（上田和浩君）ただ今の質問にお答えします。講師としまして、人形劇の講師ということで和気瑞江さんという人形劇の講師を雇う報償費となっております。以上です。

議長（斎藤政広君）どういう事業かいただいたらありがたい。上田教育次長。

教育次長（上田和浩君）保育園に図書室を新たに整備いたしまして、その完成イベントとして人形劇の講演会といいますか、そういう催し物をする予定でございます。以上です。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）議案第52号でございます。マイナンバーについてでございますけど、10月1日から施行ということでございます。質問します。このマイナンバー制度の根幹でございます個人番号、それと住民票データを管理するのは町であるわけでございますが、このマイナンバー制度の導入にあたってのセキュリティですか、対策等は十分であるかということで質問でございますけど。例えばですよ、このセキュリティについて、このマイナンバーが分かるのは個人と今の段階では役場、職員の関係になりますよね、国は別として。それで、そのセキュリティの関係で職員等でこの問題、マイナンバーについての勉強会等を行ったことはありますか。

議長（斎藤政広君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）山橋議員にお答えします。議員のおっしゃるとおり、これからマイナンバー付番されていきまして、住民票のある住民に12桁の番号がついてまいります。当然役場の職員はそれを業務上使用することになっておりまして、その取扱については、まだ今日までにはまだ研修はやっておりませんが、それは必要と考えておりますので、取扱についての研修は1月からの利用前までには実施していく考えでございます。以上です。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7 番（山橋正男君）課長、私が聞くというのはやっぱりあの、年金機構から流出したという問題をマイナンバーを非常にみんなが、町民の方も怖がっているわけでございます。やっぱりこういうことがおこった場合大変心配しますので、この面についての勉強会ですかね、それをぜひよろしく願いますということをお願いいたします。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7 番（山橋正男君）事項別明細でございます。一補事の8ページでございます。町史の関係でございます。開会時に議案の説明を受けたわけでございます。今年度で85万6千円ですか、30年度までに行って、30年度に発刊という話を聞いておりまけど、私も記憶にあるんです、実をいうと、これ持ってますから。30年前に、昭和52年、武政さんが町長の時代と思います、おそらく30年以上前ですからひょっとしたら知らん方がおられる方がおられるかもわかりませんが、このときに作ったものの説明っていうか、これでは続編ということになっておりますけど、その、今まで前作ったものの、からのこの30年間の間を町史に載せるわけですか。分かりますかね、私の質問。

議長（斎藤政広君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）山橋議員にお答えします。今回計上させていただきます町史の編さん事業につきましては、前回の町史が59年の6月30日発行でございます。その後の31年間、30年あまり、平成30年に向けまして、その部分の町政の遍歴、足跡、そういったところをメインに編さんを考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7 番（山橋正男君）私も30年前でございますので、ちょっと記憶が薄れたかどうかわかりませんが、今回85万6千円ですわね、それから次28年度、29年度で予算を取るという説明を受けたわけですが、これは全額総予算がいくらくらいになるんです。

議長（斎藤政広君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）山橋議員にお答えします。総額がですね、一応債務負担行為を含めまして、約、今年度の分も含めて1,955万円程度でございます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7 番（山橋正男君）この発刊です、約2千万円いるわけですが、私ね、ちょっと休憩でかまいませんか。

議長（斎藤政広君）はい、休憩します。

休 憩 午後 3時11分

再 開 午後 3時11分

議 長（斎藤政広君）再開します。

7 番（山橋正男君）これでございますけど、まず最初、約2千万使って発刊するわけでございますけど、これは約何冊ぐらいの予定ですか。それと
もう一点でございますけど、これはどのように配付されるんですか。

議 長（斎藤政広君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）山橋議員にお答えします。一応、部数は千部を予定しております。60周年のときに配付する分もありますけど、今も町史は1
冊、3千円で売っておりますので、そういったもので、今後も販売をしていくように考えております。以上でございます。なお、先ほどの手前の
質問での総枠のお金につきましては、議案のほうの、議案第56号、一般会計補正予算の一補9ページで債務負担行為の補正を提案させていただ
いております。これが28年度から30年度までの限度額として、1,869万1千円ということでございます。以上でございます。

議 長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6 番（岡林学君）27年度の補正ですが、一補事17ページをお願いいたします。一補事17ページ、土木費、住宅費でございますが、補正額
140万ですね、修繕料と住宅の解体工事というのがでておりますが、これはどこを予定しておりますか。

議 長（斎藤政広君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）岡林議員にお答えします。まず、需用費、修繕料でございますが、これはどこということではなく住宅全体の修繕料ございま
す。現状の予算残が約40万ぐらいしかございません。小舟とか、それから、主に小舟団地が多ございます。そういったところへの今後の修繕に
対応するための補正でございます。住宅解体の70万につきましては、6区の単独住宅が1戸退去されましたので、空きましたので、その取り
壊しの費用を提案させていただいております。以上でございます。

議 長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2 番（武智龍君）事項別明細の一補事8ページの総務管理費の備品購入費の中にですね、通話録音装置、カッコ10とあって、29万2千円とあ

りますが、これはどういう目的のもんですか。

議長（斎藤政広君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）武智議員にお答えします。この通話録音装置というのは電話のやり取りを録音できる装置でございます。あの6月11日に税務課の職員が差し押さえ等行ったときにちょっと起こった事件で、警察等の方から、そういった電話のほうの内容で証拠になることもあるので、そういった録音できるような物があることが好ましいというような指導を受けました。それで、急遽既決のほうで総務課と税務課のほうには2代、今現在つけております。今後、この10台につきましては、各課長、本庁のほうに8台、教育委員会に1台、福祉センターに1台、計10台を予定しております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）関連ですが、これをするのであればですね、前に勤務時間中かどうかわからんときに税務課の書類が無くなったというときがありました。監視カメラというものもあるんじゃないかと思いますが、これはもう既につけてあるんですかね。

議長（斎藤政広君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）武智議員にお答えします。防犯カメラ、監視カメラについては現在はまだ設置しておりません。けど、今ちょっと警察の方からそういったことの設置についてのちょっとお話がきております。今月の28日に佐川署の方とも1回協議をする予定になっております。こちらとしましては、本庁の出入口とか、それから保育園のほうとかに可能な限り、警察の補助金的なこともございますので、可能な台数で設置をできればと考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）4番、高橋議員。

4番（高橋丈一君）一補事9ページですが、19、越知町一般グループ研修事業補助金というのは、これは内容はどういう。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）高橋議員にお答えします。一般グループ研修事業補助金はどういうものかということでございますが、横島地区の住民グループの研修事業に対して補助をするものでございます。研修内容ですが、来年3月に東京において開催予定の緑のふるさと協力隊公開報告会に6名分の研修旅費をあげさせていただいております。越知町におきましては、23年度から緑のふるさと協力隊隊員を受け入れまして、ちょうど5年目となります。隊員は横島地区において住居をおいて、農業、伝統行事、イベント手伝い等の活動をしております。そこで、緑のふるさと協力隊を

受け入れて5年目となる区切りとして、横畠地区住民から、公開報告会に参加し、緑のふるさと協力隊の活動について研修したい旨の要望があり、今回予算を計上させていただいております。以上です。

議長（斎藤政広君）9番、西川議員。

9番（西川晃君）事項別明細書で国土調査費の分です。一補事9ページ、このなかの13節の委託料、地籍調査測量とありますが、これがかなり減額になっていますが、この減額になった意味合い、これは国土調査の問題もあると思うんですが、越知町かなり遅れていると、その中でこの減額の理由をお聞きしたいんですが。

議長（斎藤政広君）高橋産業課長。

産業課長（高橋昌彦君）西川議員にお答えいたします。この減額につきましては、委託料の入札によって生じた減額分でございます。

議長（斎藤政広君）他に質疑はありませんか。2番、武智議員。

2番（武智龍君）約1ヶ月前に説明がありましたが、予算に出てきたのでお伺いしたいと思いますが、この一補事15ページの観光費で委託料の体験型キャンプサイトの計画委託674万4千円についてですが、8月20日の議員協議会の説明会では、委託先についてはあんまり話はなかったと思いますが、それからどういう効果をねらってるのかという質問もあったんですけど、まだ今のところはじき出してはないというような話だったんですが、この委託については、どのような形で委託をしますかね。プロポーザルなのか、こちらが仕様書を作ってこれに見合う見積りをしてこいというようなやり方なのかどっちですか。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）武智議員に御答弁申し上げます。体験型観光拠点施設・キャンプサイト整備基本計画等委託業務をどのような形で委託されるのかということですが、随意契約というようなことを現在考えております。現在、全国でアウトドアで定評のあるスノーピークという、前回は紹介させていただきましたが、そういう会社があります。その会社の監修によりまして基本計画を策定していただきたいと思っております。スノーピークのある仁淀川。仁淀川にスノーピークがあるというようなそんな形のキャンプ場プラスアルファアウトドアということで、カヌー、ラフトと。そこを中心にしたそういう計画というのをスノーピークさんによってやってもらうということで、最終的な指定管理まで、カチッと決まってないですけど指定管理まで含めたそういうコーディネートができる会社が全国の中ではスノーピークさんがまたひとつの会社ですので、そちらと随意契約を今後していきたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）スノーピークというのもなかなか上場している会社で非常に立派な会社であるということは承知していますが、県内では本山町がですね、ライバル企業といいますか、モンベルという企業に委託をしてやるというふうなこともできていますので、仕上がってから後も、利用者の獲得等についても競争、競合ないしは又は相乗効果もそれはあるとは思いますが、1社を選ぶときに、何社か検討をしてですよ、そこがいいと。うちのこういう考え方とか条件に合ってるというふうに検討されたうえなのか、向こうからプレゼンテーションあったからそれをそのまま使ったのか、そういう経過はどうですかね、前にそこまで聞いてなかったのか、お伺いします。

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時22分

議長（斎藤政広君）再開します。中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）武智議員に御答弁申し上げます。経緯ということでございまして、今年の27年の3月の17日にスノーピークの山井代表が高知県内をアウトドアのできるところを求めて、高知県の地域観光課とあと黒笹慈幾南国生活技術研究所代表らとともに、いくつかの候補地を回られています。その中で、仁淀川、山の方については越知町を視察されまして、大変気に入っていただけまして、そのお話を聞いてすぐにも町長、小田町長と私が町長に随行して新潟の本社の方に出向いていっていろいろなお話を聞いてきました。そこで、スノーピークさんの考え方と本来の越知町のアウトドア、自然を壊さずにできる観光、体験型観光ができるということで、そちらの意見合いまして、進めたいということで、5月の19日には小田町長と知事との。（「課長、それは説明しちゅうきよね、他社も含めて検討したかという・・・」の声あり）（「ちょっと休憩。」の声あり）

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午後 3時24分

再 開 午後 3時24分

議 長（斎藤政広君）再開します。中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）確かに、他にもモンベルさんとか大きい会社はございます。けど、今回についてはスノーピークさんとだけで、他の他社と比べてという作業は行っておりません。以上でございます。

議 長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2 番（武智龍君）それは事実としていいですが、今までは予算取りまでいいですが、これからやる場合に、発注する側ですので、県内にもそういう他社が進出してくるとなるとですね、そういう市場調査というものもしておかないとですよ。スーパーでいうたらA社、B社があつて全部調べますので、それぐらいのことはして発注しないと、あれっということになったらいかんで、そういうことをしたかということをおっしゃるので、今後、過去のことはいいませんで、後そういうことぐらいは、議長も月1回は経過報告をしてくれということをおっしゃるので、もうそろそろ1ヶ月たったから、検討したかなと思って質問したんですが、次のときにはぜひそういう話も聞かせていただくようにお願いします。

議 長（斎藤政広君）町長は答弁えいかね。小田町長。

町 長（小田保行君）武智議員に私のほうから少しお答えしたいと思います。趣旨は十分わかりました。それですね、このスノーピークそれからモンベル、土佐清水にもという話をさせていただきました。本山町については、経緯は私も承知しておりませんが、全国的な規模のアウトドアメーカーとしてはですね、高知県も誘致に動いておった経過もありまして、それで越知町と土佐清水、スノーピークが県内の中でもここがえいということで、県のほうにも話をした流れがあります。おそらくモンベルにつきましても本山町のほうがですね、モンベルは吉野川に入っておりますので、そういったこと含めて越知町がいいという向こうさんのことと合わせてですね、県のほうもそういうことで支援をするということがございますので、そういう経過もあります。じゃあモンベルが越知の計画にのるかということですね、のらないと思います。ただ、十分、今後経過も報告しながらですね、そういう部分ですね、随契でやる以上はですね、他社との比較、それから越知町の特異性を出していかないかと思うので、その辺は十分考慮しながらですね、今後、随時、経過が報告できるときには報告させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議 長（斎藤政広君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）。質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決（議案第52号から議案第60号）

議 長（斎藤政広君）日程第4 討論・採決を行います。

議案第52号 越知町個人情報保護条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第53号 越知町手数料条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第54号 越知町立小学校設置条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第55号 越知町立公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第56号 平成27年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第57号 平成27年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第58号 平成27年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第59号 建設工事委託に関する契約（協定）について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第60号 工事請負契約の締結について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

以上で、本定例会に執行部から上程された議案はすべて終了しました。
お諮りします。これより3時50分まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）。御異議なしと認めます。それでは3時50分まで休憩します。

休 憩 午後 3時32分

再 開 午後 3時49分

議 員 発 議

議 長（斎藤政広君）再開します。

日程第5 発議第15号 伊方原発についての「公開討論会」の開催を求める意見書の議案がお手元に配付のとおり、2番、武智龍議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。
提出者の説明は、案を配付しておりますので省略することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。これより質疑に入ります。

提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手多数。よって本案は、可決されました。

発議第16号「安全保障関連法案」について慎重審議を求める意見書の議案が、お手元に配付のとおり、2番、武智龍議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付しておりますので省略することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。これより質疑に入ります。

提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。

議長（斎藤政広君）10番、寺村晃幸議員。

反対討論

10番（寺村晃幸君）反対討論を行います。現在、参議院において審議中の安全保障関連法案は、参議院において、既に100時間を超える時間を費やしております。まさに大詰めをむかえているところであります。今日中に採決されるものと思います。この法案に対し、野党やマスコミはことさらに大袈裟な表現、戦争法案などと反対をあおっているが、この法案は決して戦争法案ではありません。戦争を未然に防ぐ戦争抑止法案であります。日本の安全保障、国民の生命、財産を守るためにこの法案は絶対に必要であります。以上の理由より、本意見書に反対の討論を行うものであります。

議長（斎藤政広君）他に討論はありませんか。7番、山橋議員。

賛成討論

7 番（山橋正男君）賛成でございます。この法案については、意見書にもあるとおり、政府の説明が共同通信社の世論調査によると、国民に対する説明不足が81.1パーセント、安倍首相も国民に十分な理解が得られていないと認めています。また、報道等によると、今まで政治に無関心層といわれております若者たちや、主婦の方たちが全国津々浦々どこかで連日集会等で抗議活動を行っております。政府は主権者である国民の声に謙虚に耳を傾けるべきと私は考えます。よって、議会人としてはこの意見書に賛成でございます。

議長（斎藤政広君）他に討論はありませんか。9番、西川晃議員。

反 対 討 論

9 番（西川 晃 君）この意見書に対して反対討論を行います。現在、日本近海における安全保障の環境が急速に悪化しているため、集団的自衛権の行使はやむをえない状況と思えます。我が国の平和と安全を確保するためにも、この法整備が必要と思えますので、この意見書には反対を申し上げます。

議長（斎藤政広君）他に討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。
採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手多数です。よって本案は、可決されました。

議 員 派 遣

議長（斎藤政広君）日程第6 議員派遣を議題とします。

議員派遣は、配付しました議員派遣計画表のとおりとすることに、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）
御異議なしと認めます。よって、議員派遣は、配付のとおりと決定しました。

委員会の閉会中の継続調査

議 長（斎藤政広君）日程第7 委員会閉会中の継続調査を議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議 長（斎藤政広君）以上をもちまして、本定例会に付議された事件はすべて終了しましたが、3月定例会から本定例会まで地方創生調査特別委員会
が調査・研究を行い、議員全員で取りまとめた「越知町版まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に関する提言書」（地方創生に関する提言書 その
2）を休憩で町長に提出したいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。

なお、地方創生調査特別委員会は本日をもって、調査終了とします。委員のみなさん、本当に御苦労さまでした。

それでは、休憩します。

休 憩 午後 3時58分

【議長から町長に提言書を提出】

再 開 午後 4時02分

議 長（斎藤政広君）再開します。最後に町長から一言お願いします。

町 長（小田保行君）9月定例議会、提案させていただきました全件につきまして、御承認いただきまして、誠にありがとうございます。また、先ほ
どは、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきまして、提言書を提出していただいたこと、厚くお礼申し上げます。これからもですね、職員、今
日はちょっと反省する点多々ありましたけども、なお一層引き締めを図り、町政発展のために努めてまいりたいと思いますので、今後ともよろ
しく願いいたします。

議 長（斎藤政広君）これにて、平成27年第4回越知町議会定例会を閉会します。どうも御苦労さまでした。

閉 会 午後 4時04分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員